

令和2年度家族内感染対策事業を実施しています！

問い合わせ 元気づくり課(保健センター) ☎(928)2000

● 家族内感染対策事業とは

新型コロナウイルス感染症陽性患者の濃厚接触者となる者の家族および医療従事者などその家族に対して、新型コロナウイルス感染症陽性患者の濃厚接触者の検査結果が判明するまでの期間、または濃厚接触者の健康観察期間の間に、その家族が新型コロナウイルス感染症予防のため、宿泊施設を利用された際の宿泊費を助成することにより、安心できる居場所を確保します。

【事業が利用できる例】



配偶者 (Cさん) と子ども (Dさん) はBさんの要観察期間 (約2週間) が終了するまで宿泊施設で安心して過ごすことができます。



配偶者 (Cさん) と子ども (Dさん) は感染のリスクが高い職場で勤務しているAさんと最長14日間離れて、宿泊施設で過ごすことができます。
※CさんとDさんではなく、Aさんのみが宿泊施設で過ごすのも可。

【対象者】

太宰府市に在住在勤の人で、PCR検査などにおいて陽性と判断された新型コロナウイルス感染症の陽性患者の濃厚接触者となる者の同居の家族および医療従事者などその家族

【対象期間】

令和2年10月1日～令和3年3月31日

【補助金額】

- | | |
|---|--|
| ① | 市内の宿泊施設を利用する場合 (1人あたり) ……宿泊費 (上限1日10,000円) |
| ② | 市外の宿泊施設を利用する場合 (1人あたり) ……宿泊費の1/2額 (上限5,000円) |

【申請に必要なもの】

- | | |
|---|--|
| ① | 太宰府市家族内感染対策事業助成金交付申請書 |
| ② | 宿泊に要した費用の領収書および明細書など
(宿泊施設の所在地および宿泊費と食費の金額の記載があるもの) |
| ③ | 対象者および申請者の本人確認ができる書類 (公的身分証明書の写しなど) |
| ④ | 対象者が医療従事者または介護従事者である場合は、従事していることが確認できる書類 |
| ⑤ | 対象者が医療従事者または介護従事者の家族である場合は、医療従事者または介護従事者の家族がいることが確認できる書類 |